

67	福祉保健局	新たな感染症の脅威から都民を守る取組
事業概要	<p>(1) 新型インフルエンザ発生時における医療体制の整備 新型インフルエンザの発生に備え、医療物資の備蓄、医療体制の整備等、新型インフルエンザ対策の推進を図る。</p> <p>(2) 救急搬送サーベイランスの実施 新興感染症やバイオテロの発生が懸念される中で、東京消防庁の救急搬送時における患者の症状等の情報を東京都健康安全研究センター疫学情報室で迅速に収集・解析して、感染症の異常な発生を早期に探知し、保健所の調査により、都民への被害の広がりを最小限に抑える「救急搬送サーベイランス」を構築する。</p>	
これまでの経過	<p>(1) 新型インフルエンザ発生時における医療体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年12月 「東京都新型インフルエンザ対策行動計画」を策定 ・平成18年3月 抗インフルエンザウイルス薬(タミフル)を2万人分備蓄 ・平成18年11月 抗インフルエンザウイルス薬(タミフル)を100.8万人分備蓄、新型インフルエンザ対応訓練の実施 ・平成19年3月 「新型インフルエンザ対応マニュアル」を策定 ・平成20年3月 抗インフルエンザウイルス薬(リレンザ)を2万人分備蓄 ・平成20年4月 国に対し「新型インフルエンザの発生に備えた保健医療体制の整備に関する緊急提案」を実施 ・平成20年5月 地域医療体制の確保に向け、都内10か所のブロックに協議会を設置(今後、年2回程度開催) ・平成20年7～9月 医療従事者向け講習会を実施 ・平成20年11月 専門家による新型インフルエンザ対策シンポジウム実施 ・平成20年12月 都内全域における医療提供体制の確保に向け「感染症医療体制協議会」を設置(今後、年1回程度開催) ・平成21年1月～3月 新型インフルエンザ対策イベント、リーフレットの新聞折込広告、都内の学校等の施設への配付による都民向け普及啓発を実施 ・平成21年3月 抗インフルエンザウイルス薬のタミフルを100万人分、リレンザを200万人分購入。個人防護具を約50万セット購入 ・平成21年4月～ 新型インフルエンザ(A/H1N1)の発生を受け、診療協力医療機関を24か所追加指定 ・平成21年7月～ 感染症入院医療機関の登録開始 ・診療協力医療機関及び感染症入院医療機関に対する施設改修や備品整備等の補助事業を実施 ・平成22年3月 個人防護具(感染防護衣、マスク等)を290万セット購入。抗インフルエンザウイルス薬のタミフル及びリレンザをそれぞれ100万人分ずつ購入 <p>(2) 救急搬送サーベイランスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年6月 救急搬送サーベイランスの仕組みの構築と準備のため、有識者、医師会、東京消防庁、保健所等関係機関からなる「救急搬送サーベイランス準備委員会」を設置 	

経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年 11 月 モデル地区の指定（区部、多摩各 1 地区） ・平成 20 年 3 月 健康安全研究センター疫学情報室に解析システムを設置 ・平成 20 年 6 月 モデル地区におけるシミュレーションの実施 ・平成 20 年 7 月 準備委員会でシミュレーション結果を検証 	
現在の進行状況	<p>(1) 新型インフルエンザ発生時における医療体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人防護具を 340 万セット備蓄している。 ・抗インフルエンザウイルス薬のタミフル及びリレンザをそれぞれ約 300 万人分ずつ備蓄している。 ・診療協力医療機関を 69 か所指定している（平成 22 年 3 月現在）。 ・感染症入院医療機関を 49 か所登録している（平成 22 年 3 月現在）。 ・平成 21 年度は、診療協力医療機関及び感染症入院医療機関に対する施設改修（13 か所）や備品整備等（53 か所）の補助事業を実施した。 <p>(2) 救急搬送サーベイランスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに迅速で効果的な解析・分析のため、解析システムに地図システムを導入した。（平成 21 年 3 月） ・地図システムの運用に向け、東京消防庁の新システムに対応したシステム調整を行っている。 ・シミュレーション結果を踏まえ、引き続き、サーベイランスの仕組みについて検討している。 	
今後の見通し	<p>(1) 新型インフルエンザ発生時における医療体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ対策について自治体単独での取組が困難なものについて、積極的に国へ提案要求を行っていく。 ・引き続き「感染症医療体制協議会」及び「感染症地域医療体制ブロック協議会」により医療体制の構築に向けた協議を行っていく。 ・診療協力医療機関のさらなる確保に向けて、医療機関や区市町村、医師会等へ働きかけを行っていく。 ・感染症入院医療機関の確保に向けて、医療機関や区市町村、医師会等へ働きかけを行っていく。 ・平成 23 年度まで、診療協力医療機関及び感染症入院医療機関に対する施設改修や備品整備等の補助事業を、引き続き実施する。 ・平成 22 年度末に、抗インフルエンザウイルス薬を追加購入し、タミフル及びリレンザを合わせて約 800 万人分備蓄（都民の約 60%） ・平成 22 年度末に、個人防護具 140 万セットを追加購入し、個人防護具を 480 万セットまで追加備蓄する。 ・リーフレットや車内広告を活用し、引き続き都民・事業者などへの普及・啓発を行っていく。 <p>(2) 救急搬送サーベイランスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用スタートに向け、引き続き東京消防庁の新システムに係る対応調整を行う。 ・マニュアルを作成し、システムの操作方法を保健所に周知する。 ・有効な活用方法と調査方法について、引き続き検討するとともに、医療機関へシステムの周知を行う。 	
問い合わせ先	福祉保健局 健康安全部 感染症対策課	電話 03-5320-4347